



# 臨時市長記者会見

令和3年12月24日



## 案件

- 1 キャッシュレス決済を活用した消費喚起策について

## キャッシュレス決済を活用した消費喚起策について

### 趣 旨

市内の店舗等において、キャッシュレス決済を行った消費者に対し、決済金額の一部をポイント還元するキャンペーンを実施することにより、**コロナ禍で落ち込む消費を喚起**し、新型コロナウイルス感染症で影響を受けている市内事業者の経営を支援するとともに、キャッシュレス決済を普及させて、**非接触型の「新しい生活様式」への対応促進**を図る。

### キャンペーン内容（案）

項目	内容
ポイント還元率	決済金額の30%
ポイント付与上限額	3,000円/回、15,000円/期間
事業規模	約5億円
対象店舗	受託事業者の加盟店舗 ※大企業及びフランチャイズチェーンを除く
ポイント付与対象者	対象店舗等においてキャッシュレス決済を活用した消費者 ※市内在住要件は問わない
実施期間	令和4年3月(3/1～3/31)

## キャッシュレス決済を活用した消費喚起策について

### スケジュール（予定）

項目	内容
令和3年12月～令和4年1月	公募型プロポーザルの実施
令和4年1月末	業務委託契約締結
令和4年2月	事前プロモーション実施
令和4年3月	キャンペーン実施

※今後、議会に補正予算案を提出し、成立後、速やかに実施